

長野県松本筑摩高等学校長 梅村 誠

## 生徒個人情報の不適切な取り扱いに対するお詫びと遺失物回収の報告

風薫る五月、保護者の皆さまにおかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、5月14日（金）の報道でご承知のことと思いますが、本校定時制夜間部教頭が13日（木）松本市内において、生徒個人情報が含まれたUSBメモリーを紛失いたしました。幸い15日（土）午後、市民の善意により紛失物は無事回収されましたが、この間本校受検生はもちろんのこと、保護者の皆様には多大なご心配をおかけしたことを心よりお詫び申し上げます。

以下、今回の事故の概要について、またそれを受けて、今後学校としての対応を報告させていただきます。

### 1 事故の概要

5月13日（木）市内で開催された会議の懇親会終了後、松本市内のラーメン店で事務局の打ち上げを行い、午後11時頃店を出ました。教頭は帰宅途中、鞆を持っていないことに気がつき、すぐに確認しましたが、その所在を確認できず、松本警察署に紛失届を提出しました。

鞆の中には現金のほか、USBメモリー、および職員の緊急連絡網など個人情報が記載された書類も含まれていました。

USBメモリーには、今春実施された松本筑摩高校定時制夜間部入学者選抜のうち・前期選抜11名の受付名簿と合格通知・後期選抜13名の受付名簿と合格通知・再募集12名・追加募集3名の氏名と後期選抜の点数・転編入学3名の氏名の面接結果、合わせて実人員で40名の個人情報が記録されていましたが、データにはパスワード等のセキュリティーはかけず、また持ち出しについては正式な手続も経っていませんでした。

その後5月15日（土）午後4時30分頃、紛失していた鞆が市内で発見され、松本署に届けられました。直ちに教頭が確認しましたが、鞆の中身に異状は認められませんでした。

### 2 今後の対応

学校は、生徒に関する大量の個人情報を管理しております。したがって、その運用については細心の注意を払い、プライバシーポリシーを定め、運用してまいりました。

しかし今回の事故を振り返ってみると、時間の経過とともに、職員の責務の自覚が次第に薄れ、そこに安易な心のゆるみが生まれてしまったのではないかと反省しています。今後は、本校における情報管理の体制を抜本的に再点検し、皆様に二度とこのような不安を与えることのないよう、以下の7点について、心がけてまいりたいと思います。

- ①「個人情報の保護に関する法律」と、「長野県個人情報保護条例」の学習と研修
- ②情報提供収集と廃棄に関する規定の徹底
- ③情報資産の管理一覧表の整備、およびその責任者の確認
- ④情報運用に関する手続きの徹底。
- ⑤ファイルには必ずパスワードをかける
- ⑥職員の携帯電話にもパスワードをかける
- ⑦管理職の意識改革。および相互の点検体制の整備

### 3 ご不安・ご不信の点がありましたら

新聞報道にもありましたとおり、現時点で個人情報の流出は確認されていません。またUSBも無事回収されました。

しかし、今後ご家庭に不審な電話がかかるなど、不安な点などありましたら、松本筑摩高校まで電話していただくか、また校長まで直接メールをいただければ幸いです。

今後とも保護者の皆さまのご協力を得ながら、職員一同、学校の信頼回復に努めてまいりたいと思っておりますので、ご支援ご協力をお願いいたします。

長野県松本筑摩高等学校長 梅村 誠  
〒390-8531 長野県松本市島立2237  
TEL 0263-47-1351  
FAX 0263-40-1521  
E-mail umemura-makoto-r@pref.nagano.lg.jp